

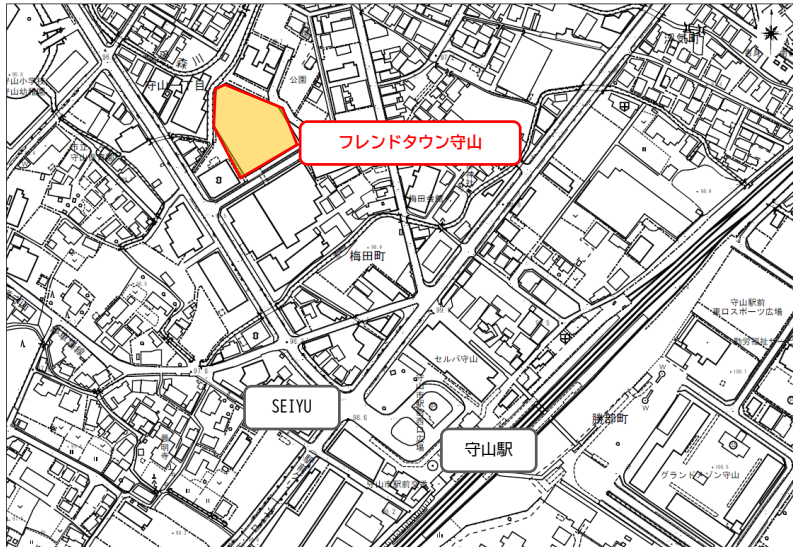
## デマンド乗合交通「もーりーカー」の目的地への新たな商業施設の追加について

デマンド乗合交通「もーりーカー」の目的地について、この度、新たな商業施設から目的地への追加登録の申し出がありましたので、内容について報告します。

### 1 申し出のあった商業施設

施設名：フレンドタウン守山（11月28日オープン）

所在地：守山市梅田町6番2号



### 2 目的地への登録要件

下記の要件いずれも満たす施設であること

No	要件	適否
1	守山市内の商業施設	○
2	店舗面積（駐車場除く）が1,000㎡以上	○
3	下記の3点をすべて取り扱っていること ①食料品（生鮮食品および加工食品） ※施設内で販売している加工食品（お惣菜等）の一部を、施設内の調理施設で調理していること ②衣料品（下着等も可） ③洗剤やトイレ用品などの日用品	○
4	「もーりーカー」の乗降場所の目印となる看板（自立式も可）を設置・管理できること	○

上記の要件をいずれも満たすことから、「フレンドタウン守山」については目的地として登録することとします。

### 3 運用開始日（予定）

令和8年1月～

### 4 周知方法

市ホームページ、広報もりやま（1月15日号）